

4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	元年度	2 年度
1. 当期末処分剰余金	170,832	151,898
2. 任意積立金取崩額	—	428,000
施設建設積立金	—	428,000
計	—	579,898
3. 剰余金処分別	92,858	506,850
(1) 利益準備金	23,500	15,000
(2) 任意積立金	33,500	468,000
(営農振興積立金)	(23,500)	(15,000)
(施設等整備積立金)	(—)	(448,000)
(経営安定対策積立金)	(10,000)	(5,000)
(3) 出資配当金	35,858	23,850
普通出資に対する配当金	35,858	23,850
4. 次期繰越剰余金	77,974	73,047

(注) 1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

令和元年度	0.8%
令和2年度	0.5%

2. 施設建設積立金については、全額を任意（目的外）で取り崩し、施設等整備積立金として新たに積み立てました。

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

【営農振興積立金】

（積立目的） 営農指導に係る費用の全部又は一部を財務収益で確保することを目的とする

（積立目標額） 3,500,000 千円

（積立基準） 毎期の剰余金の5分の1に相当する金額以上の金額を積み立てる

（取崩基準） 目標積立金額の財務収益を確保することを目的としているので、取り崩しは行わないこととする（取り崩す場合は総代会での決議が必要）

【施設等整備積立金】

- (積立目的) 主要な施設の建設や大規模修繕および設備や電算システムの更新に備えるため
- (積立目標額) 800,000 千円
- (積立基準) 每期任意に積み立てる
- (取崩基準) 主要な施設の建設や大規模修繕および設備や電算システムの更新を行う場合、理事会の決議により必要と認められた額を取り崩す

【経営安定対策積立金】

- (積立目的) 新たな会計基準（税効果会計、減損会計および資産除去債務等）やBCP等の経営上のリスクに対応し、組合経営の安定および健全な発展を図ることを目的とする
- (積立目標額) 1,000,000 千円
- (積立基準) 每期任意に積み立てる
- (取崩基準) 次の事象が生じた場合に、理事会の決議により必要と認められた金額を取り崩す
 - ① 新たな会計基準や経営リスクへの対応により、多額の損失が生じた場合
 - ② 債権等資産の償却および固定資産の減損処理により、多額の損失が生じた場合
 - ③ 繰延税金資産の取り崩しにより、多額の損失が生じた場合

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれており、金額は次のとおりです。

令和元年度	10,000 千円
令和2年度	10,000 千円

5. 部門別損益計算書
(令和元年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	5,048,172	1,606,721	1,011,512	866,068	1,551,606	12,264	
事業費用 ②	2,302,510	272,011	72,135	646,650	1,287,251	24,461	
事業総利益③ (①-②)	2,745,662	1,334,709	939,376	219,418	264,354	△12,197	
事業管理費 ④	2,609,477	1,044,591	687,543	497,590	240,639	139,112	
(うち減価償却費⑤)	(96,917)	(24,470)	(18,359)	(40,446)	(12,239)	(1,402)	
(うち人件費⑤')	(1,928,610)	(705,789)	(595,398)	(318,837)	(183,496)	(125,089)	
うち共通管理費⑥		250,382	90,352	84,639	40,905	7,965	△474,244
(うち減価償却費⑦)		(3,628)	(1,418)	(841)	(304)	(35)	△6,228
(うち人件費⑦')		(115,263)	(40,847)	(44,570)	(23,061)	(4,678)	△228,421
事業利益 ⑧ (③-④)	136,184	290,118	251,833	△278,172	23,715	△151,309	
事業外収益 ⑨	112,555	54,315	25,125	21,457	9,827	1,828	
うち共通分 ⑩		50,888	17,893	16,719	9,609	1,828	△96,938
事業外費用 ⑪	6,085	2,705	1,018	1,497	838	25	
うち共通分 ⑫		2,683	1,019	583	238	32	△4,558
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	242,654	341,728	275,940	△258,211	32,704	△149,507	
特別利益 ⑭	18,265	5,527	1,902	8,897	1,662	275	
うち共通分 ⑮		5,527	1,902	2,372	1,315	275	△11,393
特別損失 ⑯	48,471	26,514	8,968	12,137	816	33	
うち共通分 ⑰		25,716	8,968	3,178	469	33	△38,366
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	212,449	320,741	268,874	△261,452	33,550	△149,264	
営農指導事業分配賦金額 ⑲		△78,571	△45,850	△11,455	△13,386	149,264	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	212,449	242,169	223,023	△272,907	20,164		

(注)

- ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分。
- 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
 - 共通管理費等
事業総利益割・人役割・人件費以外の管理費割の3つの割合の平均を基準として配賦しています。
 - 営農指導事業
事業総利益割で配賦しています。
- 配賦割合(2の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	52%	19%	18%	9%	2%	100%
営農指導事業	52%	31%	8%	9%		100%

(令和2年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共通管理費等
事業収益 ①	4,734,852	1,430,968	980,283	865,408	1,445,117	13,074	
事業費用 ②	2,191,943	301,786	62,019	627,523	1,171,414	29,199	
事業総利益③ (①-②)	2,542,908	1,129,182	918,264	237,884	273,702	△16,125	
事業管理費 ④	2,387,251	964,140	626,032	460,059	221,047	115,971	
(うち減価償却費⑤)	(98,943)	(31,325)	(22,585)	(33,219)	(10,195)	(1,617)	
(うち人件費⑤')	(1,728,920)	(636,417)	(532,503)	(290,328)	(165,607)	(104,063)	
うち共通管理費⑥		236,834	84,239	84,194	41,481	7,405	△454,154
(うち減価償却費⑦)		(4,853)	(1,775)	(914)	(318)	(40)	△7,903
(うち人件費⑦')		(110,606)	(38,350)	(42,011)	(23,245)	(4,287)	△218,501
事業利益 ⑧ (③-④)	155,657	165,041	292,231	△222,174	52,655	△132,096	
事業外収益 ⑨	111,778	54,863	18,775	24,278	11,798	2,061	
うち共通分 ⑩		54,636	18,718	19,587	11,315	2,049	△106,307
事業外費用 ⑪	4,724	1,635	583	2,480	△32	57	
うち共通分 ⑫		1,641	597	628	321	55	△3,244
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	262,710	218,270	310,423	△200,376	64,486	△130,092	
特別利益 ⑭	27,225	9,899	3,359	11,055	2,448	461	
うち共通分 ⑮		9,899	3,359	4,178	2,448	461	△20,348
特別損失 ⑯	173,962	31,230	12,900	128,175	1,559	96	
うち共通分 ⑰		31,230	12,900	14,137	1,418	96	△59,783
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	115,973	196,939	300,882	△317,496	65,375	△129,727	
営農指導事業配賦金額 ⑲		△62,788	△42,262	△11,503	△13,173	129,727	
営農指導事業配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	115,973	134,151	258,619	△329,000	52,202		

(注)

- ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分。
- 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
 - 共通管理費等
事業総利益割・人役割・人件費以外の管理費割の3つの割合の平均を基準として配賦しています。
 - 営農指導事業
事業総利益割で配賦しています。
- 配賦割合(2の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	52%	18%	19%	9%	2%	100%
営農指導事業	48%	33%	9%	10%		100%

6. 会計監査人の監査

令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書および注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。